

検査費用無料

食品の放射性物質 区民検査

食品の放射性物質を区民のみなさん自身で検査してみませんか



日時

月～金曜日 午前 10 時～午後 4 時のうちの 1 時間

(祝・休日、年末年始を除く。ただし、機器の空き状況等により、希望日時に実施できない場合があります)

場所

世田谷保健所 試験検査室

〒154-0017 東京都世田谷区世田谷 1-11-18 エムケイアースビル

対象者

区内在住の方 (事業者は除きます)

対象
食品

- 店舗で購入した流通食品
(米などの穀類、野菜類、魚類、肉類及び加工品)
- 区民農園や自己所有の土地などで採取した
自家生産食品
- 他者から受領した食品
- 牛乳、乳児用食品



お申込み・お問合せは

世田谷保健所 健康企画課 試験検査

TEL／03-3706-6772 FAX／03-3706-6656

電話でお申込みください (検査希望日の前月 1 日から申込み受付を開始)

世田谷区ホームページ 539

検索

食品の放射性物質区民検査

——食品の放射性物質を区民の皆さんご自身で検査して頂くものです——

- 【検査の申込対象者】 区内在住の方（※事業者は除きます。）
- 【検査の申込方法】 電話で事前に検査の申込みをしてください。
詳しくは、次頁をご覧ください。
- 【検査費用】 無料
- 【検査場所】 世田谷保健所 試験検査室
世田谷区世田谷1-11-18 エムケイアースビル2階
- 【実施日時】 平日午前10時から午後4時までの間の1時間
（土日祝日、年末年始を除く）
1検体1時間の所要時間
ただし、機器の空き状況により希望日時に実施できない場合があります。
- 【検査物質】 セシウム134、セシウム137

【検査対象の食品】

- ① 店舗で購入した食品（米等穀類、野菜類、魚類、肉類及び加工品）
- ② 区民農園や自己が所有する土地等で採取した自家生産食品
- ③ 他者から受領した食品
ただし、国外で生産された食品、飲料水、井戸水、腐敗した食品、生産地・購入店名・購入店所在地のすべてが不明な食品は、検査対象としません。
- ④ 牛乳、乳児用食品

【検査方法】

- ① 検査する食品は、1kg以上（乾物については表2にある重さ）をご用意ください。
※購入した食品は、レシートを持参してください。
※加工品は、原材料等が記載された箱、袋、ラベルを持参してください。
- ② 検査は、区職員の説明を受けながら、申込者ご自身で行っていただきます。
- ③ 検査した食品は区で処分しますが、希望される方には返却します。

【検査結果】

- ① 申込者には検査結果表をお渡しし、区職員が結果説明をします。
- ② 区ホームページで品名・産地・検査結果を公表します。
- ③ 検査の結果、放射性物質の数値が一定の数値を超えた場合には、再検査を実施します。

【放射性物質検査の流れ】

1 検査の申込み

- (1) 検査希望日の前月 1 日から申込みを受け付けます。電話で世田谷保健所健康企画課試験検査へ検査の申込みをしてください。

世田谷保健所健康企画課試験検査 電話番号 03-3706-6772
(申込み受付時間 平日午前8時半～午後5時まで)

(2) 確認事項

○住所、氏名、電話番号、検査する食品、希望日時をお伺いします。

○実施日時：平日午前 10 時から午後 4 時までの間の 1 時間

(土日祝日、年末年始を除く)

所要時間は概ね 1 検体 1 時間

ただし、機器の空き状況等により、希望日時に実施できない場合があります。

(3) 検査日時等のご連絡

申込み後、検査日を調整し、決定した検査日時、検査の事前準備等について電話連絡いたします。

2 検査当日までに行っていただく事前準備（※詳しくは、次頁をご覧ください。）

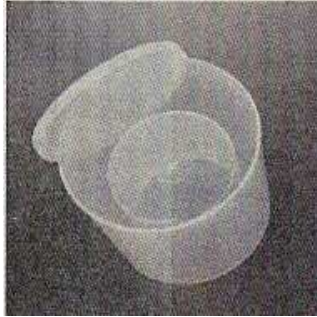
- (1) 検査する食品は、食べる部分 1 kg 以上(乾物については表 2 にある重さ)をご用意ください。
- (2) 食品を、5mm 角程度に切り、二重にしたビニール袋に入れて、検査場所にお持ちください。ミキサーにかけたものでもけっこうです。
- (3) 購入時のレシート、加工品の場合には原材料等が記載された箱、袋、ラベルも持参してください。

3 検査の実施

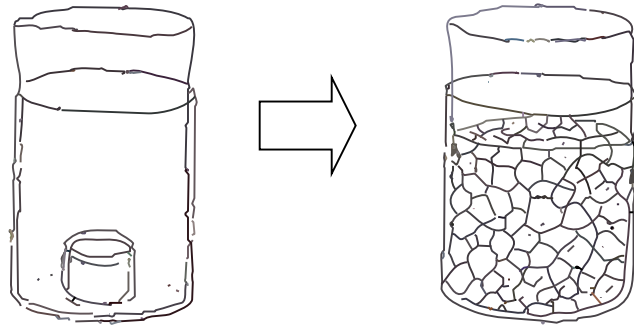
- (1) 予約した検査日時の 10 分前までに、世田谷保健所試験検査室へお越しください。
- (2) 検査前に検査申込書兼同意書をご記入いただきます。
- (3) 試験検査の職員の説明を受けながら、申込者自らが検査作業(食品を検査容器に詰める、検査機器に容器をセットする等)を行います。
- (4) 測定中に、区職員がパソコン画面で検査状況について説明し、検査終了後、申込者に検査結果表を渡して、検査結果を説明します。
- (5) 検査した食品は区で処分しますが、希望される方には返却します。
ただし、放射性セシウムの数値が基準値より確実に低い判断できない場合、再検査を行うため、食品は区でお預かりしますので、ご了承ください。

【試験品の前処理について】

試験品は、マリネリ容器とよばれる専用容器に詰めて検査を行います。詰める際に隙間が出来てしまうと正確に測定ができません。下記の注意点をご確認のうえ表1に従い試験品の前処理を行ってからご持参ください。



マリネリ容器



5mm 角程度に切った試験品をマリネリ容器に隙間無く詰めます。
ミキサーにかけたものでもかまいません。

【試験品の前処理の際の注意点】

- ◆ 試験品は1kg以上(乾物については表2にある重さ)をご用意ください。検査は1Lの専用容器（マリネリ容器）に詰めて行うため、正確に検査するためには1L以上（1kg以上）必要となります。
- ◆ 検査では、食べる部分のみを検査しますので、表1の食品別の前処理方法の表を参考に食べる部分が1kg以上になるようにご用意ください。
- ◆ 野菜類は20秒ほど水道水でよく洗い流し泥や土を落とすか、水道水をしみこませたペーパータオルで表面をふき取ってください。
- ◆ 検査をする食品は、ハサミ、カッター、包丁等で5mm角程度のみじん切りにするかミキサーにかけて、ビニール袋などに入れてお持ちください。
- ◆ 冷凍食品は解凍して冷蔵庫で保管後のものをお持ちください。
- ◆ 乾燥食品は、表2の必要量の表をご参照のうえ水戻しせずハサミ等でなるべく細かくしてお持ちください。
- ◆ ご不明な点はお問合わせください。

表1 食品別の前処理方法

食品の分類と代表的な食品		前処理方法(5mm 角程度に切るか、ミキサーにかけてください。)
野菜類	<u>野菜(葉もの)</u> 代表例：こまつな、春菊、チンゲン菜、水菜、サニーレタス、ほうれん草、みつば、セロリ、パセリなど	根及び変色した葉を取り除いて切ってください。
	<u>野菜(葉もので芯があるもの)</u> 代表例：キャベツ、白菜、レタスなど	外側の葉と芯を取り除いて切ってください。
	<u>野菜(根菜類)</u> 代表例：大根、にんじん、かぶ、れんこん、じゃがいも、さつまいもなど	ひげ根を除去して切ってください。
	<u>野菜(うり科、なす科)</u> 代表例：きゅうり、なす、トマト、ピーマンなど	ヘタを取り除いて切ってください。
	<u>野菜(ねぎ類、にんにく類)</u> 代表例：ねぎ、にら、玉ねぎ、にんにくなど	根と外皮を取り除いて切ってください。
	<u>野菜(とうもろこし類)</u> 代表例：とうもろこし	外皮、ひげ、芯を除いて種子の状態にしてください。
<u>きのこ類</u>		石突を除去して切ってください。
<u>果物類</u> 代表例：りんご、なし、みかん、ぶどうなど		外側の皮やヘタ、葉など食べない部分は取り除いて切ってください。
豆類	<u>豆類(さやを食べないもの)</u> 代表例：えだまめなど	さやから豆を出してください。
	<u>豆類(さやごと食べるもの)</u> 代表例：さやえんどう、さやいんげんなど	さやのついたまま切ってください。
	<u>豆類(乾燥した豆)</u> 代表例：小豆、大豆など	そのままお持ちください。
魚貝類	<u>魚類(全体を食する小型魚)</u> 代表例：しらす、ししゃもなど	魚をまるごと切ってお持ちください。しらすなど、5mm 以下の場合はそのままの状態です。
	<u>魚類(全体を食さない中～大型魚)</u> 代表例：さんま、あじなど	頭部、内蔵、骨などを除いて切ってください。
	<u>貝類</u> 代表例：あさり、はまぐり、しじみなど	殻から身を出してください。
<u>肉類</u> 代表例：牛肉、豚肉、鶏肉など		骨などの食べない部分を除いて切ってください。
<u>米</u>		そのままお持ちください。
<u>粉ミルク</u>		粉の状態で測定します。

表2 乾燥食品の必要量

試験品は水戻しせずハサミ等でなるべく細かくしてお持ちください。

品目	必要な乾燥食品の重さ(g)
乾燥しいたけ	約 200
乾燥きくらげ	約 150
かんぴょう・干しぜんまい	約 200
割り干しだいこん・切り干しだいこん	約 300
干わかめ	約 200
こんぶ	約 350
干ひじき・寒天	約 150
本干みがきにしん	約 550

ご不明な点は下記にお問合わせ下さい。

世田谷保健所健康企画課試験検査

電話番号 03-3706-6772 (平日 午前8時半～午後5時まで)

【検査機器について】

※ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーター

※応用光研工業株式会社製（FNF-401）

※検 体 量 1 kg（1ℓ）

【検査場所について】

世田谷保健所 試験検査室

世田谷区世田谷1-11-18 エムケイアースビル2階

電話番号 03-3706-6772

※来客用の駐車場はありません。お車での来所はご遠慮ください。



●東急世田谷線松陰神社前駅徒歩5分

●バス「松陰神社前」下車2分（渋21・22・23・24・26・52・反11／渋谷駅～上町・用賀・祖師ヶ谷大蔵駅・成城学園前駅西口・調布駅南口・世田谷区民会館、五反田駅～世田谷区民会館）

●バス「世田谷区役所入口」下車2分（渋21・22・23・24・26／渋谷駅～上町・用賀・祖師ヶ谷大蔵駅・成城学園前駅西口・調布駅南口）

お問合せ先 世田谷保健所健康企画課試験検査

電話03-3706-6772（平日 午前8時半～午後5時まで）